

# 平成29年度 福祉健康委員会 所管事務調査報告書

## 1 日 程

平成29年8月28日(月)～30日(水)

## 2 視察先及び行程

福岡市・熊本県・鹿児島市

## 3 調査項目

### (1) 福岡市こども総合相談センター(福岡市児童相談所)の取組みについて (福岡市)

#### 視 察 先

福岡市こども総合相談センター(所在地:福岡県福岡市中央区地行浜2-1-28)

#### [福岡市の概要]

- (1) 人 口 1,565,121人(男:739,112人 女:826,009人)
- (2) 世 帯 数 791,010世帯
- (3) 面 積 約343km<sup>2</sup>
- (4) 予 算 額 8,328億円(平成29年度一般会計当初予算)
- (5) 議員定数 62人

#### 視 察 日

平成29年8月28日(月)

#### 調査目的

福岡市は政令指定都市として児童相談所を設置し、子どもに関する様々な問題に対し総合的・専門的な相談、支援を行っている。本区は、2020年に区立児童相談所の開設に向けて東京都と協議を先行して行う「モデル区」となった。「モデル区」としてふさわしい児童相談所開設に向けての参考に資する。

#### 事業概要

政令指定都市として児童相談所を設置。平成15年に「福岡市こども総合相談センター」として、総合的で専門的な相談機関としてオープン。

総合相談機能の充実や関係機関・団体とのネットワークの構築・連携に努めるとともに、里親制度の普及・啓発、里親に対する支援を実施。乳幼児の一時保護委託が可能な里親を確保するため新たに乳幼児里親リクルート事業を開始するな

ど里親制度を推進し、家庭的な環境のもとで子どもを養育するファミリーホームを拡充するなど社会的養護体制を図っている。

また、虐待の早期発見・早期対応のために休日・夜間における子どもの安全確認や弁護士の資格を有する課長級職員の配置など、児童虐待防止体制の充実を強化している。

#### 委員・会派の所感

福岡市は、平成15年度に児童相談所を開設。当時は公募で採用された精神科医の所長をはじめ、保健師2名の他は、ほぼ全員が行政事務職でスタートし、専門性強化のため職員は積極的に社会福祉士資格を取得したとのことであった。

平成23年度から常勤弁護士を配置し、法廷対応力の強化をすることで、現場で生じる問題に迅速に対応でき、職員の不安を取り除ける体制が整い、さらに建物内に県警本部少年課の福岡少年サポートセンターがあり日常的に一緒に対応しているとのことであった。多様な専門集団となり多職種連携が可能となったようだ。特に教育委員会との連携は、センター内に教育委員会教育相談課を設置し、さらに平成29年度からは、拠点となる小学校にスクールソーシャルワーカーを配置し児童生徒や保護者に対する支援を協働・連携しながら、児童生徒の安全確保家庭環境の調整を行っているとのことであった。

また、虐待通告（泣き声通告）後の安全確認をNPOに業務委託し、民間でワンクションを置き直接対処することに拘らないなど、柔軟な考え方をされていることなどに感心した。

さらに平成24年からは新生児委託や家庭移行支援係を新設し、家庭復帰や里親らの取組みと変革を推進してきた同市への視察は、これから開設する我が区にとって大変参考になる点が多くあったと考えられる。

福岡市の児童相談所は、こども総合相談センター「えがお館」の愛称で、市民に専門機関として定着している。愛称をつけたのは、児童相談所の名称に抵抗がある市民もいるためとのことであり、本区も愛称の検討が必要であろうと思った。

当センターでは精神科医である所長をはじめ、常勤弁護士、保健師、社会福祉士、保育士、心理士等により専門性の強化が図られ、行政職員も積極的に資格取得をしているとのことであった。また、教育委員会の教育相談課や、センター内には県警本部少年課の福岡少年サポートセンターもあり、多様な専門職集団として、多職種連携によるチーム支援が可能となっている。また、増大する泣き声通告や夜間休日対応をNPOへ業務委託した効果も上がっているとのこと。

視察で所長が強調していたのが、常勤弁護士と多職種連携の重要性であり、特に弁護士の常勤により、職員の法的専門性の向上と時間外勤務の減少が見られているとのこと。

今後の課題は、新設した家庭移行支援係を中心とした社会的養護改革への取り組みであるとのことである。

人材の重要性を強く感じ、本区の児童相談所の開設にとって大変参考となる視察であった。

福岡市こども総合相談センター「えがお館」では、0歳から20歳までの子どもや保護者を対象に、子どもに関する様々な問題に対して、保健・福祉・教育分野から総合的・専門的な相談・支援を行っている。主な事業としては、相談事業・児童虐待防止対策等の取り組み・里親制度の推進への取り組み・思春期相談の取り組み・教育相談事業と不登校対策・非行防止運動・地域支援、情報提供、広報、啓発事業の実施等である。

また、児童相談所職員の専門性を強化するために、精神科医・弁護士・保健師等を配置するだけでなく、教育相談課といった各担当同士の連携も密に行っている。特に弁護士配置における有用性においては、虐待通告当初から、事実や証拠収集の具体的指示及び事実認定の手法指導がスムーズに行われることで、職員の負担が軽減されるだけでなく、業務の遅延や停滞防止が行われることは、すなわち子どもの利益に繋がることであると参考になった。

本区も児童相談所の設置に向け準備を進めているため、今後活かしていきたい。

平成15年度開設された福岡市こども総合相談センター「えがお館」は、継続的に児童相談所の職員の専門性強化を図り素晴らしい成果を上げている。それには財源も確保されなければならない。江戸川区の児童相談所開設に向けて活かせる内容が多くあった。

職員の専門性強化では、所長は開設時の公募で就任した精神科医であった。平成23年に弁護士を配置し法廷対応力も強くなり、虐待など困難ケースへの対応、問題解決もスムーズになり、他の職員の残業も少なくなったとのこと。

職員は医師、弁護士、児童福祉司33人、児童心理司12人、一時保護所(40人定員)主任児童指導員1人、児童指導員3人、保育士6人など正規72人・その他嘱託など146人、総勢218人。その中にはスクールカウンセラー46人、スクールソーシャルワーカー28人、里親対応専門員3人なども含まれる。

現在、力を入れているのが平成27年11月～平成28年1月の「施設入退

所調査」で明らかになった児童養護施設入所の長期化、家族体験がないまま措置解除になる子どもが多い実態改善の問題とのこと。

昨年2月実施した所長はじめ3人の英国の研修での知見もあり、昨年4月に「家庭移行支援係」が新設され、「家庭復帰」「里親養育」「養子縁組」「施設からの自立」などにも力を入れて、実績を上げていた。

また、問題を抱える家庭（母子家庭・低所得・貧困の連鎖など）へのきめ細かな様々な支援で、虐待や家庭崩壊にならない、させないことが何よりも重要であることを改めて学んだ。

福岡市こども総合相談センターでは、児童相談所機能と教育委員会の相談部門が机を並べ、同じ階に警察の福岡少年サポートセンターがあり、日ごろから連携を行い、子どもの人権擁護をベースに取り組みられていた。

児童相談所は法的権限を行使できる場所であり、高度な専門性が必要である。常勤の弁護士がいることで、法的根拠を持ち迅速に対応できるとともに、職員の負担軽減にも効果があるとのことであった。

一時保護所も可能な限り個別対応をしており、乳幼児の一時保護については、里親に委託している。里親開拓を積極的に行っており、子どもの成長に大切である「愛着」が形成されるよう、施設ではなく、より家庭的な環境で育つようにしていることは参考となった。

また、「泣き声通告」による安全確認を支援型調査と位置づけ、NPOに委託し、NPO職員が家庭訪問を行なっている。通報する側も、訪問される側にとっても、ハードルが低くなることから、早めの支援につながると感じた。

職員がモチベーションを保ち職務に従事できるように、専門職の経験者採用、スーパーバイザーを置き、他職種の専門性を持った縦の連携があること、横のつながりである職員間の支え合う文化がある事により前向きにチャレンジな雰囲気となるそうである。

一朝一夕にはできないが、江戸川区においてもモチベーションを維持できる職場環境を作っていくことが必要だと感じた。

## (2) 認知症対策について（熊本県）

視 察 先

熊本県（県庁所在地：熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1）

〔熊本県の概要〕

(1) 人 口 1,766,056人（男：833,007人 女：933,049人）

(2) 世 帯 数 711,808世帯

- (3) 面積 約 7,409 k m<sup>2</sup>
- (4) 予算額 8,857 億 (平成 29 年度一般会計当初予算)
- (5) 議員定数 48 人

## 視察日

平成 29 年 8 月 29 日 (火)

## 調査目的

熊本県は、認知症になっても安心して暮せる熊本をめざし、認知症診療・相談体制強化事業認知症ケア・アドバイザー派遣等事業認知症サポーター活動活性化事業などの取組みを行なっている。本区でも認知症の方やその家族が住み慣れた地域で、できる限り自分らしく暮らし続けることができるよう、様々な取組みを行なっているが、さらなる取組みを推し進めていく上での参考に資する。

## 事業概要

認知症対策を熊本県の重点施策として位置づけ、「3層構造(基幹型の認知症疾患医療センター・地域拠点型の同センター等・かかりつけ医が相互に連携した認知症疾患医療体制)を持つ新たな認知症医療体制の構築」「認知症ケアの質の向上」「地域支援体制の充実」など、医療・介護・地域支援の3つの柱を立て、「認知症になってもできるだけ住み慣れた地域で安心して暮せる熊本づくり」を目指し、総合的な取組みを推進している。

## 委員・会派の所感

浦島熊本県知事が就任(H20年4月)され「長寿を恐れない社会」を目指し、認知症対策を重点施策に位置付けてきたことで、国の施策である「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」の目標と熊本県の取組み状況において、全ての点で合致し達成済みか達成見込みの状況にある。特に認知症サポーターの人数や医療関係者との面については「熊本モデル」を実施していることから十分過ぎるほどの達成率になっている。

「熊本モデル」認知症疾患医療センターは、認知症の早期診断や診療体制を充実するために、地域での拠点機能を担う「地域拠点型」と県全体を統括する「基幹型」の2層構造として、平成21年7月に整備された。平成29年度より、さらに整備促進のため、診療所型の設置要件に病院を追加し「連携型」を新設し早期診断等が計れるよう推し進めている。

認知症の人への「応援者」である認知症サポーターが平成21年から8年連続日本一で現在も継続中とのこと。何と新オレンジプランの県割り当て値の3倍に迫る勢いになるそうで、我が区においても認知症の人とともに生きるために参考にしていきたいと思う。

熊本県の認知症対策は、認知症疾患医療センターを中心とした「熊本モデル」として国内外から注目されている。これは、県を統括する基幹型総合病院と、県独自で現在12か所指定する地域拠点型病院が連携するモデルである。

本年よりは地域拠点型病院とかかりつけ医等が連携する連携型も新設され、3層構造の重層的な認知症医療体制となっている。

また、介護体制の構築として、質の向上のための研修、県独自の高齢者向け住宅の研修、認知症介護ケアのポイント集の作成や若年性認知症施策も推進されている。加えて、地域支援体制の構築では、認知症地域支援推進員の配置は平成28年で95.5%に上り、認知症カフェやコールセンター、家庭版ケアのポイント集の作成など体制強化が進んでいる。中でも認知症サポーターの養成数は、平成21年度から8年連続で日本一となっている。これは生活関連事業所等や県教育委員会を通じて市町村教育委員会へ働きかけた小・中学校向けの養成講座等、全県挙げた取組みの成果である。

認知症対策は喫緊の課題である。本事例を通じ、東京都とともに本区としても、さらなる体制強化の重要性を実感した視察であった。

熊本県での認知症対策は、長寿を恐れない社会から長寿を楽しむ社会の構築へ向け、認知症を人の意見が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、熊本モデル（認知症疾患医療センター）を推進している。

認知症疾患医療センターとは、認知症の早期診断や診療体制を充実するために、地域での拠点機能を担う「地域拠点型」と県全体を統括する「基幹型」の2層構造（熊本モデル）の取組みであるが、更に近年では地域拠点型センターとかかりつけ医等との連携を促進し、3層構造の熊本モデルを構築している。

連携強化という観点では、認知症疾患医療センタースタッフ等の技術向上を目的に、事例検討・認知症に関する専門講習を年6回開催し、80人ほどが参加した。専門職同士の連携を強化することで、早期発見・早期対応にも繋がるということを再認識した。

本区の認知症対策においてもぜひ参考としたい。

蒲島熊本県知事自らの体験から認知症対策の公約実現であることに驚くとともに、トップの姿勢で大きく施策が動くと実感した。

平成20年就任時「長寿を恐れない社会」を目指し、高齢者の約4人に1人又予備軍の認知症対策を県の重点施策と位置付け、次々にその実現のための組織体制を充実させて、着々と前進させていた。

県政2期目には「長寿を楽しむ社会」の構築を掲げ、平成22年「長寿社会

局」を設置、更なる組織体制強化の「認知症対策・地域ケア推進課」を設置している。「認知症対策班」も設置。7つの柱を中心に「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」の目標と県の取組みを明記している。

県内11か所に「熊本モデル」認知症疾患医療センターを設置。早期診断や診療体制充実の「地域拠点型」と県全体を統括する「基幹型」の2層構造（熊本モデル）を平成21年に整備。現在はかかりつけ医の医療体制で3層構造をすすめ、若年性認知症支援の取組みを強めている。

認知症サポーターが何と県民の約18%存在するということは驚きである。

運転免許対策や居場所づくり（認知症カフェ）などの取組みも、認知症になっても安心して暮らせるのではと思う。

「熊本モデル」と言われる医療の3層構造の体制が生まれ、医師の派遣や、事例検討や研修が行われていた。

介護体制についても高齢者向け住宅の職員に対する質の確保のために、県独自で、権利擁護推進研修を行っており、人権尊重に有効な取組みだと考える。

また、「認知症の人とともに生きる」という冊子は認知症介護で陥りがちな対応がイラスト入りで表現され、介護のポイントがわかりやすいものである。介護者の負担軽減にもつながると思った。

認知症の方が地域で暮らしていけるためには、認知症に対する理解が進むことが必要ある。認知症サポーター養成講座を受講した人が、国の目標数を大きく上回ることはその裏付けにもなっている。江戸川区においても目標を定めて取り組むことが必要だと感じた。

## (2) 熊本地震における応急仮設住宅整備（要配慮者対応）について （熊本県）

### 視 察 先

熊本県（県庁所在地：熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1）

#### 〔熊本県の概要〕

- (1) 人 口 1,766,056人（男：833,007人 女：933,049人）
- (2) 世 帯 数 711,808世帯
- (3) 面 積 約7,409k㎡
- (4) 予 算 額 8,857億（平成29年度一般会計当初予算）
- (5) 議員定数 48人

### 視 察 日

平成29年8月29日（火）

## 調査目的

地震など災害発生後の応急仮設住宅については、速やかな設置、及び設置後の適正な運営を行っていくことが必要であり、要配慮者に対して考慮した仮設住宅も必要とされる。熊本県は、平成28年4月に発生した熊本地震において、仮設住宅初のバリアフリー住宅を益城町に建設するなど高齢者等に配慮した対応をしている。熊本県の取組みを見聞し、本区の災害時対応の参考に資する。

## 事業概要

平成28年4月に発生した熊本地震において、「被害者の痛みを最小化」として、日常的にコミュニケーションが生まれるよう、住宅配置等を工夫し「みんなの家のある仮設住宅」づくりを進めている。応急仮設住宅は、16市町村に110団地・4,303戸を11月までに整備し「あたたかさ」「ゆとり」「ふれあい」のある仮設住宅となるよう配慮し整備を行っている。

また、高齢者等の方々に対しては、玄関やトイレ、浴室等に手すりを設置し、一部の住宅にはスロープを設置。

仮設住宅初のバリアフリー住宅を益城町に建設し、車いすを使用されている方が便所や浴室が利用しやすいように配慮し整備を行っている。

## 委員・会派の所感

4月14日21時26分前震、4月16日1時25分本震(ともに震度7)があり、4月17日避難者のピーク18万人になったとのこと。

4月下旬から5月下旬公的空家の入居を募集し、応急仮設住宅4,303戸(木造:683戸 木造率:16%)を建設。そのうちの益城町にある福富仮設団地(木造平屋バリアフリー型6戸)の視察を行った。

応急仮設住宅(簡易型バリアフリー住宅)や民間賃貸住宅等のみなし仮設住宅に入居してから日常生活に支障がある方や入居自体を諦められた方がおられたため、これらの方々の入居に対応するため、障害を持った方々の意見を参考に整備を行ったそうだ。

また、被災者の痛みを最小化し、日常的なコミュニケーションが生まれるよう、熊本広域大水害などの経験を生かして、住戸の配置を見直し従来よりもゆったりとした配置計画並びに玄関部分にスロープや掃き出し窓、濡れ縁などを設置するなど「ゆとり」と「ふれあい」のある応急仮設住宅の整備が行われていた。

「みんなの家」(集会所)を訪問した際、おられた皆さんがとても優しく、逆に我々が励まされた。

温もりのある行政政策を感じ我が区においても学ぶ点多くあると考えられま



す。

要配慮者対応の仮設住宅に特化した熊本県益城町にある福富仮設住宅の視察をした。高齢者や身体障がい者をはじめ日常生活に支障がある方々のために、バリアフリー住宅として県内では一団地6戸のみが整備されている。

今回、未使用住居1戸の内部を詳細に拝見した。まず驚いたのは断熱効果だった。灼熱の太陽により外は熱い日だったが、中は意外にも穏やかでクーラーをかけずとも過ごしやすい室内であった。また、木造平屋の玄関のスロープをはじめ、車椅子のまま使える台所やトイレ、浴室など、間口もゆとりを持った構造は、障がい者の方々のご意見が参考にされ、配慮が行き届いた住居となっていた。

また、県住宅課から外観の視察を提案され急遽訪問した広崎仮設団地では、自治会長から快くお招きを頂き、『みんなの家』としての集会所の内外を拝見した。中では10名ほどのくつろぐ高齢者の皆さんと共に、九十代のご婦人の膝には共に避難したわんちゃんが穏やかに佇んでいた。まだまだ平穏な生活を取り戻していないが、被災者の傷みを最小限にし、ゆとりやふれあいを大切にしたいコミュニティ醸成の成果が伺えた。

熊本地震における応急仮設住宅整備（要配慮者対応）は、土木部建築住宅局と健康福祉政策課が連携して行っている。被災者の痛みを最小化し、日常的なコミュニケーションが生まれるよう、熊本広域大水害などでの経験を活かして、建築家でくまもとアートポリスコミッショナーである伊東氏からの助言を受けながら配置計画等を工夫し「みんなの家のある仮設住宅」づくりを進めていた。

全体でプレハブ3,629戸、木造683戸の仮設住宅があるが、約1割の住戸には玄関部分にスロープを設置している。また、コミュニケーションに配慮し、南側に掃出し窓と濡れ縁を設置していた。トイレ・浴室のスペースはゆとりがあり、車いすでの移動もスムーズに行うことが可能である。

要配慮者対応はハード面だけではなくソフト面も重要であるため、地域支え合いセンターを設置し、見守り巡回訪問、相談受付専門機関へのつなぎ・コミュニティづくりの支援・関係機関等との連携などを行っている。

今後の被災者支援の方向性としては、日常生活や住まいの再建等に関して支援が必要な世帯については、各市町村において、世帯ごとの課題に応じて支援の方針等を定めた「個別支援計画」を作成し、この計画に基づき、被災者ひとりひとりに寄り添ったきめ細やかな支援をとの話に、本区で自然災害に対しての対応はもちろんであるが、万が一起こった際の被災者支援について深く考えさせられた。今後の参考としたい。

『「あたたかさ」と「ゆとり」と「ふれあい」のある応急仮設住宅の整備について』のリーフレットがとても印象的であった。

昨年の大変な被害を受けた熊本県益城町のいたるところに傷跡があった。リーフレットには「被災者の痛みを最小化し、日常的なコミュニケーションが生まれるよう、熊本広域大水害などでの経験を活かして、伊藤コミッショナーからの助言を受けながら配置計画等を工夫して『みんなの家のある仮設住宅』づくりを当初から進めてきた」ことが書かれていた。

仮設住宅の配置も小路やベンチなどを配置し、集まりやすい場所にみんなの家（集会所）が設置され、視察時も一人くらしの高齢者の方が中心に集いが行われていた。大変な思いをした皆さんでしたが、明るい表情が印象的だった。みんなの家が活着していること実感した。

応急仮設住宅は、16市町村に110団地4,303戸が建設され、内プレハブが3,620戸、木造が683戸建設されているとのこと。益城町に造られたバリアフリー型は6戸あり、障害を持った方も安心して生活できる施設であると感じた。

もし江戸川区でも同じような地震に遭遇したらどれほどの被害になるか、何が必要か考えさせられた。

東日本大震災では、仮設住宅での孤独死が2016年12月までに230人、震災に関連した自殺者が2016年3月までに162人もいたそうだ。

震災後の応急仮設住宅ではあるが、こうしたことを防ぐ視点を持つことは大切だと感じた。

仮設住宅を詰め込んだ配置ではなく、余裕を持たせ、小路があることや、「みんなの家」という集会所が設置されていた。見守り・巡回訪問、コミュニティづくりの支援なども行われ、視察した日も住民が集まっていた。

また、木造のバリアフリー住宅も視察したが、鉄筋コンクリートの基礎で、隣の家が音か聞こえにくい遮音壁となっており、こうした仮設住宅があれば、施設入居という選択をやむを得ずするのではなく、在宅生活の継続もできると感じた。

#### (4) 保育士・保育所支援センターの取組みについて（鹿児島市）

##### 視 察 先

鹿児島市（市役所所在地：鹿児島県鹿児島市山下町 11-1）

〔鹿児島市の概要〕

(1) 人 口 597,962人（男：278,258人 女：319,704人）

- (2)世帯数 273,424世帯
- (3)面積 約547km<sup>2</sup>
- (4)予算額 2,411億円(平成29年度一般会計当初予算)
- (5)議員定数 50人

## 視察日

平成29年8月30日(水)

## 調査目的

鹿児島市は、待機児童の解消に向けて、保育所等の整備や利用定員を超える受け入れに取り組む中で、保育の担い手となる保育士の安定的な確保が必要とされることから、保育士・保育支援センターを設置。本区においても保育士の確保、定着及び離職防止を図るため様々な取組みを進めてきており、さらなる取組みを進めていく上での参考に資する。

## 事業概要

保育士の専門性の向上と質の高い人材を安定的に確保するという観点から、潜在保育士の就職や保育所等の潜在保育士活用支援等を行う「保育士・保育所支援センター」を設置及び運営を行い、子どもを安心して育てることができるような体制整備を行っている。

同センターの運営を委託にて実施。

### (業務内容)

- ・保育所等に関する募集採用状況の把握
- ・求職者のニーズにあった就職先の提案
- ・求職者と雇用者双方のニーズ調整
- ・保育所等に対し、潜在保育士の活用に関する助言
- ・保育所等に勤務する保育士の相談や保育士資格の取得希望者からの相談対応

## 委員・会派の所感

平成27年1月に国が策定した保育士確保プランを受けて待機児童解消に向けて保育士の安定的な確保が課題となっていることから「保育士・保育所支援センター」が設置された。

保育士の専門性と質の高い人材を安定的に確保するという観点からも、子どもを安心して育てることができる体制を整え、保育士再就職支援コーディネーター1名を配置することで求職者と雇用者双方のニーズの調整を行っているとのこと。

保育所等への再就職を希望する保育士に対しては、現場復帰に必要な保育実技の導入や食物アレルギー等の研修や保育所等の見学も実施していることで復

帰しやすい環境が整い、再就職につながっているとのことであった。

平成28年度予算額5,960千円うち国庫補助金2,979千円、一般財源2,981千円(保育対策総合支援事業補助金 補助率1/2)で実績が、平成28年度求人登録数369件、求職登録数249件、マッチング件数80件、採用決定数74件の成立は、コストパフォーマンスが非常に高いと思った。

当区においても保育士の確保は喫緊の課題であり大変参考となる。

鹿児島市でも保育園の待機児童は増加しており、毎年保育園の新設などにより定員増を図っている。公立保育園は11園、私立保育園は104園、認定こども園が45園あるとのこと。そのうち幼保一体型の認定こども園が31園と、地域によって実態は大きく違うことがよく理解できた。

毎年の定員増にも関わらず、保育士の確保は鹿児島市でも大きな課題とのこと。

平成27年1月に国が策定した保育士確保プランでは「保育士・保育所支援センターにおける離職保育士に対する再就職支援の強化」が示され、鹿児島市は平成28年7月より「保育士・保育所支援センター設置運営事業」を開始し、センターが設置されることになった。

センターには保育士再就職支援コーディネーターが設置され、様々な相談に応じて潜在保育士の発掘を行っている。採用決定実績は平成28年度74件、29年度7月現在で41件と成果も上がってきている。調理師や看護師のマッチングも行っており、幅広い保育ニーズに応える集約された部署として効果を上げている。

本区でも来年は1,000名以上の定員増が図られる。専門性と質の高い人材を安定的に確保することは、江戸川区でも重要な課題である。

子どもたちにとって、より良い保育環境を確保するためにも、本区ならではの保育士確保策が必要である。

保育士・保育所支援センターの取組みについて、鹿児島市では、待機児童の解消に向けて、保育所等の整備や利用定員を超える受け入れに取り組む中で、保育の担い手となる保育士の安定的な確保が必要とされることから、保育士の再就職支援や保育士を目指す学生等の就職の促進などを行っている。

平成28年7月に設置され、主な業務内容は、保育所等に関する募集採用状況の把握・求職者のニーズにあった就職先の提案・求職者と雇用者双方のニーズ調整・保育士等に対する潜在保育士活用の助言・保育所等に勤務する保育士や保育士資格取得希望者からの相談である。

ホームページ等から専門のコーディネーターが就職を希望する人からの相談

を受け、希望に添った求人先への紹介を行っているとのことである。相談者は保育士に限定しているわけではなく、園での調理師や栄養士等などにも対応しており、高いマッチング率からも、きめ細やかな対応がなされていることが伺える。

本区でも待機児童の解消や保育士確保のために様々な施策が行われているが、今後の参考とし活かしていきたい。

どこの自治体も、待機児童解消・保育士確保の問題に直面しており、保育士不足で園児が募集できない実態もあった。子育て世代が多い地域では保育所不足で様々な対策を講じていた。

保育士・保育所支援センター設置は、国の「保育士確保プラン」策定の基づき「同センターを都道府県に1か所は設置すること」の意向を受け、昨年（平成28年）7月に事業を開始し、予算は約550万円（国から1/2）とのこと。

鹿児島市の福祉コミュニティセンターの中に設置。元々一般社団法人鹿児島市保育協会もコミュニティセンターにあったことから、事業を協会に委託。協会にはほぼ9割の私立保育園が加入している。（鹿児島市内に115か所の保育所があり、公立保育所は11か所。センターは私立保育所への支援を行っている）

保育士再就職支援コーディネーター1名を配置。保育士の需要と供給を把握。潜在保育士への助言、在勤の保育士などからの相談も受けており、深刻な相談も受けているようで、コーディネーターはフル回転しているとのことであった。

平成28年度ではマッチング80件に対し74件が採用決定（相談件数は求人369件・求職は249件）かなりの実績である。29年度途中の7月末現在ではマッチング46件、採用決定41件とのことである。

保育問題は複雑だが、保育士確保への足掛かりとして、学ぶところが大きいであった。

鹿児島市においても就学前人口は減少しているが、待機児童は増加しているとのこと。

保育士の安定的な確保に向けて、保育士・保育所支援センターを設置しているが、金銭的処遇に加え、「私にとっての働きやすい職場」を提案することが高い採用決定につながっているとのことであった。保育士のほか、栄養士や看護師の募集もしているとのことであった。

マッチングはその後の就労継続にも影響するので、コーディネートという機能は重要だと感じた。

保育士の年齢や、働き方の傾向も考えられ、潜在保育士の再就職については、

フルタイム就労は難しい状況があるため、養成機関卒業生のさらなる取込みが必要ということであった。

労働環境についての相談もあり、改善に向けての指導も場合によっては行うということで、紹介にとどまらず、安心して働ける職場環境の整備をすることが大切だと感じた。

報告書の作成にあたっては、福岡市、熊本県、鹿児島市の各々から提供を受けた資料を参考にしました。